

福島復興局の取組状況について

令和元年10月
復興庁福島復興局



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

避難指示解除の状況等

1. 平成23年4月 警戒区域等の設定
2. 平成25年8月 避難指示区域の見直し完了

避難指示解除準備区域:
年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域

居住制限区域:
年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

帰還困難区域:
事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

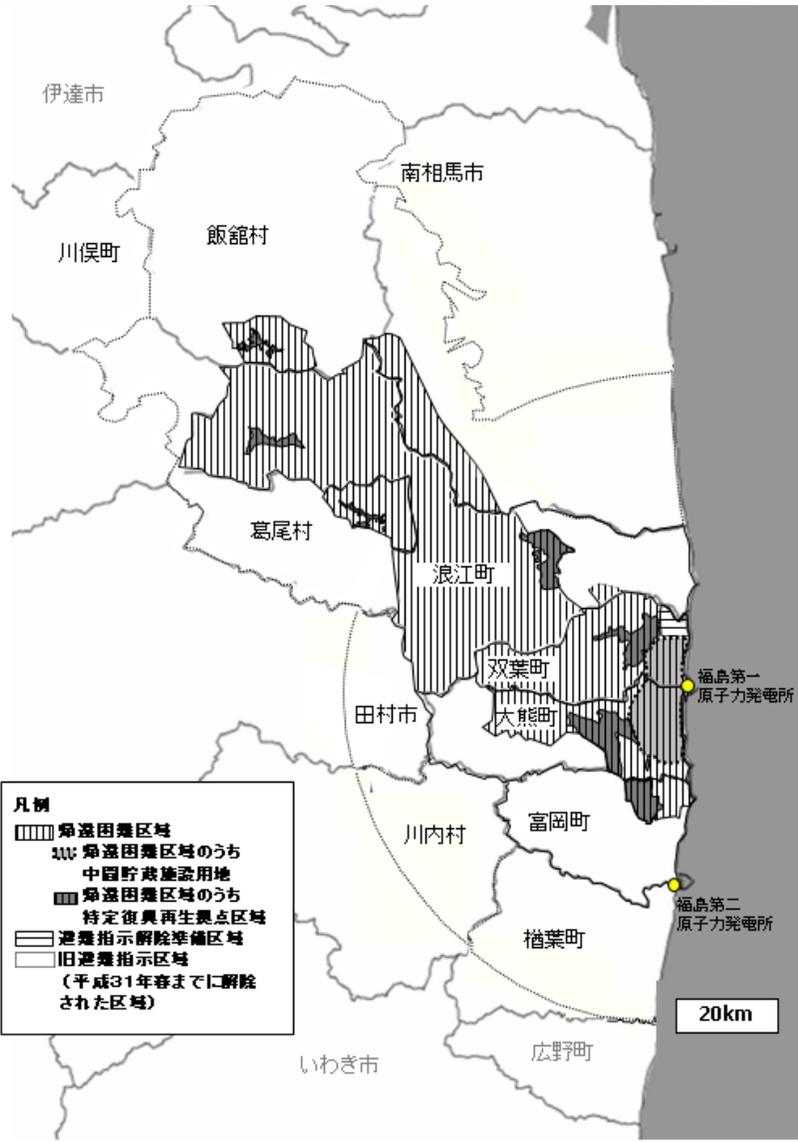
3. 避難指示区域の解除等

- | | | |
|----------------|--------------------|------------|
| (1) 平成26年4月 1日 | 田村市 | ※帰還困難区域を除く |
| (2) 平成27年9月 5日 | 檜葉町 | |
| (3) 平成28年6月12日 | 葛尾村※ | |
| (4) 平成28年6月14日 | 川内村(H26.10.1に一部解除) | |
| (5) 平成28年7月12日 | 南相馬市※ | |
| (6) 平成29年3月31日 | 飯舘村※、川俣町、浪江町※ | |
| (7) 平成29年4月 1日 | 富岡町※ | |
| (8) 平成31年4月10日 | 大熊町※ | |

○福島県全体の避難者数 約4.2万人

県外…31,608人(令和元年7月現在)
 県内…11,084人(令和元年7月現在)
 福島県発表資料(令和元年7月)より

避難指示区域の概念図 (2019年4月10日時点)



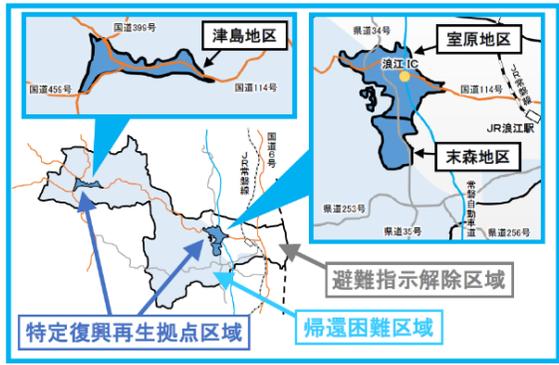
帰還困難区域の復興・再生：特定復興再生拠点の整備

<双葉町 (H29.9.15認定)>



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標
令和元年度末頃まで：J R常磐線双葉駅周辺の一部区域
令和4年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

<浪江町 (H29.12.22認定)>



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：令和5年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

<飯舘村 (H30.4.20認定)>



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：令和5年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

<大熊町 (H29.11.10日認定)>



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標
令和元年度末頃まで：J R常磐線大野駅周辺等の一部区域
令和4年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

<富岡町 (H30.3.9認定)>



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
令和元年度末頃まで：J R常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
令和5年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

<葛尾村 (H30.5.11認定)>



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：令和4年春

福島復興の現状と今後の見通し

① 避難指示区域解除、復興再生拠点、将来像の具体化等

避難指示区域解除等

- 帰還困難区域を除き、ほとんどの地域で避難指示が解除。
- 帰還困難区域では、6町村（双葉町・大熊町・浪江町・富岡町・飯舘村・葛尾村）において改正福島特措法に基づく特定復興再生拠点の計画が認定。
- R1年度末の常磐線全線開通に向けて、大熊町、双葉町、富岡町で一部避難指示解除予定。

12市町村の将来像

- 30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向をH27.7に提言として取りまとめ。
- フォローアップ会議を立ち上げ、H28.5にロードマップを策定。H29.6、H30.5、R1.6に進捗を踏まえて改訂。
- 将来像実現に向けて、物流、教育、人材、移住・関係人口、交流・周遊について調査事業を実施。

② インフラの復旧・整備

住宅

- 復興公営住宅（原子力災害の避難者向け）：H31.3末までに整備完了。
ただし、入居希望世帯数の減少で一部の建設保留中。
- 災害公営住宅（地震・津波災害の被災者向け）：H29.6末までに整備完了。
- その他、帰還者・新規転入者向け住宅を整備中。

広域インフラ

<常磐自動車道>

- H27.3.1に全線開通。ならばSICがH31.3.21、大熊ICがH31.3.31に開通。常磐双葉IC、いわき小名浜IC(仮称)が事業化。
- R1.9.27に小高SIC(仮称)が事業化。
- いわき中央IC～広野IC間を4車線化（R2年度予定）。

<相馬福島道路（復興支援道路）>

- 相馬山上IC～相馬玉野ICがH29.3.26、相馬玉野IC～霊山ICがH30.3.10に開通。
- 復興・創生期間内の全線開通を目標。

<JR常磐線>

- 竜田～富岡間がH29.10.21に運転再開。未開通区間は富岡～浪江間。
- R元年度末までの全線開通が予定されている。また、東京、仙台間の特急直通運転が予定されている。
- Jヴィレッジ駅がH31.4.20に開業。

③生活関連サービス

医療・福祉

- 1次医療：市町村単位で民間・公的医療機関が再開・新設。
- 2次医療：24時間365日で救急対応するふたば医療センター附属病院が富岡町に開院（H30.4）。
- 薬局：南相馬市小高区の2カ所で調剤薬局が再開・新設。
- 介護：福島再生加速化交付金等により施設を整備し順次再開。
- 被災者支援総合交付金を活用し、薬剤師による薬局外での服薬指導や健康教室、要介護者の送迎支援などを実施。

教育

<小中学校> （再開の動向）

- 避難先において学校教育を行っている町 →大熊町、双葉町
- 平成30年度に地元で学校を再開した町村
→富岡町、浪江町、川俣町（山木屋地区）、葛尾村、飯舘村
- 平成29年度までに地元で学校を再開している市町村
→南相馬市（小高区）、楡葉町、田村市（都路地区）、広野町、川内村

<高等学校> （新設校）

- ふたば未来学園 →SGH指定。未来創造型教育を推進。平成31年4月より併設中学校を開校。
- 小高産業技術高校 →SPH指定。イノベーション・コースト構想や地域復興に寄与する人材を育成

商業施設

- 12市町村では、14の公設民営商業施設（本設9、仮設5）が営業中。
（大熊町ではR1.6ヤマザキショップ、R1.7に鈴木商店、滝本電器、同月浪江町ではイオン浪江店が開業）

被災者支援、 コミュニティ 再生等

- 避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を引き続き実施。

④産業・生業の再生

事業再開・ 新産業の 集積

- ・イノベーション・コースト構想や新エネ構想等に基づき新産業の集積を推進。R2年春には、福島口ポットテストフィールドが全面開所予定。企業立地補助金や復興特区制度などを活用し、企業の新規立地や投資等を促進。
- ・福島相双復興官民合同チームが事業者への個別訪問等により事業再開に向けた支援を実施。これまで、約5,200の事業者と約1,500の農業者を個別訪問。
- ・被災地域企業に対する大手企業の支援のマッチング『^{ゆい} ^ぼ結の場』を実施（これまで県内で7回開催）。

農林水産業

<稲作>

- ・米の全量全袋検査では、H27年産米以降、基準値(100Bq/kg)超過なし(R1.5末時点)。
- ・被災12市町村における令和元年産水稻作付面積(見込み)は3,788haで、震災前の約39%に回復。
- ・H30年度の福島県産米の輸出は150.8t(マレーシア、英国等)で、前年度の約1.2倍に拡大。

<果実・花き>

- ・東南アジア3か国(タイ、マレーシア、インドネシア)へのモモの輸出シェアがH28から3年連続で日本一に。
- ・川俣町、飯舘村等でトルギキョウ、アルストリア等が再開。H30年7月葛尾村でJフォウガが首都圏へ初出荷。

<畜産>

- ・酪農の原乳出荷は、楡葉町、川俣町で再開。葛尾村は平成31年1月から再開。

<漁業>

- ・出荷制限魚種(2魚種、R1.8現在)を除く、すべての魚介類を対象に試験操業を実施中。
- ・H30年水揚量は、約4,000トで震災前の15%。

観光・ オリパラ

- ・観光客入込数は震災前の約98.5%まで回復の一方、教育旅行は7割程度。外国人宿泊者数は約138%まで回復。福島県に特化した国内外観光振興を支援。
- ・東京2020オリンピックにおいて、野球(1試合:7月29日)とソフトボール(6試合:7月22日~23日)が福島で開催。聖火リレーも3月26日に福島からスタート。